

船舶事故調査報告書

令和4年7月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年5月9日 00時50分ごろ
発生場所	富山県朝日町宮崎漁港南西方沖 越中宮崎港西防波堤灯台から真方位240° 500m付近 (概位 北緯36° 58.2′ 東経137° 34.8′)
事故の概要	プレジャーボート蘭紅は、南西進中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年5月11日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 蘭紅、5トン未満（長さ2.85m） 未登録、個人所有 第291-44348号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	軽傷 2人（船長、同乗者）
損傷	船首部に浸水（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m 富山県には、本事故時、乾燥注意報が発令されていたものの、風、波に関する注意報及び警報は発表されていなかった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、いずれも救命胴衣を着用し、笹川河口付近の砂浜（以下「発航地」という。）から出航し、宮崎漁港北方沖の釣り場で釣りを行った。 船長及び同乗者は、事前に入手した気象情報により、深夜から風が強くなることを知っていたので、帰航することとして釣り場を発進し、発航地に向けて南西進中、船首部に海水が打ち込んで滞留し、船首部が沈み込んだのち転覆した。 船長及び同乗者は、落水後、泳いで本船につかまり、同乗者が転覆した旨を防水仕様の携帯電話で海上保安庁に通報し、海上保安庁からの要請により来援した漁船に救助され、宮崎漁港に移送された。 船長及び同乗者は、救急車により病院に搬送され、低体温症で入院した。 同乗者は、風が強くなる前に帰航しようとしたものの、釣り場から発航地に向けて南西進中、陸からの風が強くなったので、途中の宮崎漁港に避難すべきであったと本事故後に思った。
分析	本船は、南西進中、船長が、事前に気象情報を入手し、風が強くなることを知っていたものの、陸からの風が強くなる状況下、発航地に向けて航行を続けたことから、船首部に海水が打ち込んで滞留し、船

	首部が沈み込んで転覆したものと考えられる。
<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が南西進中、船長が、事前に気象情報を入手し、風が強くなることを知っていたものの、陸からの風が強くなる状況下、発航地に向けて航行を続けたため、船首部に海水が打ち込んで滞留し、船首部が沈み込んで転覆したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前に入手した気象及び海象情報により、天候の悪化が予想される場合は、早めに帰航を開始すること。</li><li>・ 船長は、天候が悪化している中、帰航の開始が遅れた場合、近くの港に避難すること。</li><li>・ 船舶登録を行ってから船舶を使用すること。</li></ul>